

令和4年第1回議会定例会（諸般の報告）

開会に当たり、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症にかかわる市の状況について」申し上げます。

新型コロナウイルスのオミクロン株の感染急拡大により、本県などに2月13日まで「まん延防止等重点措置」が適用されております。感染力が強いとされるオミクロン株の特性により、本市においても、1月のひと月で新規感染者は458人にのぼり、医療体制のひっ迫が懸念されるところです。

感染対策の一つである3回目のワクチン接種につきましては、一般高齢者の接種を前倒しして1月から開始しており、2月8日時点で対象市民の約9パーセントの方が接種されております。国の速やかなワクチン供給により、一日も早く市民の皆様が接種できるよう、市として万全の体制を整えているところでございます。そして、現状の感染状況を踏まえ社会活動を維持するため、保育士、教員などのワクチン接種を優先的に進めていきます。なお、この3回目のワクチン接種におきましてもこれまでと同様に、要介護2以上の方や重度心身障害者の方がワクチン接種のために病院まで利用するタクシー代については、市独自の助成を行っています。

感染拡大の「第6波」に加え、オミクロン株に続く次の変異株の報道もあることから、引き続き、感染対策の徹底をお願いいたします。

2月に入ってから感染者は急増しているため、2月20日に予定しておりました白井市市制施行20周年記念式典及びふるさと大使ライブにつきましては、来場される方の健康面と安全面を考慮し、大変残念ではございますが、やむを得ず、中止の決定をいたしました。なお、ふるさと大使ライブについては、今後の開催について、検討をまいります。

続きまして、「白井市市民栄誉賞の創設について」申し上げます。

市では、広く市民に敬愛され、社会に明るい希望と活力を与えるとともに白井市の名を高めることに顕著な功績のあった方に対して表彰を行う「白井市市民栄誉賞」を創設しました。

この市民栄誉賞は、昨年、行われました東京2020オリンピックにおいて、ウエイトリフティング女子59kg級で銅メダルを獲得した白井市出身の安藤美希子選手の栄誉を称えるために創設したもので、白井市初となるオリンピックにおけるメダル獲得は、コロナ禍の中での明るい出来事として、市民栄誉賞の第一号にふさわしい功績であると考えています。

なお、表彰は市制施行20周年記念式典にあわせ、多くの皆様とともに、安藤選手の活躍をお祝いすることとしておりましたが、感染拡大の影響により式典を中止とせざるを得ない状況となりました。今後、感染対策を踏まえ、安藤選手の活躍をお祝いする場を設けるとともに、次のオリンピックにおいても、さらなる高みを目指す安藤選手を、多くの方々とともに応援してまいりたいと考えております。

続きまして、「景観行政団体への移行について」申し上げます。

市では、令和4年4月1日より、白井らしい魅力ある景観形成の取組みを進めるため、景観法に基づく景観行政団体に移行することとしました。

景観行政団体とは、良好な景観の形成に関する「景観計画」を策定することができるもので、この計画に基づき地域の課題に対応した、きめ細やかな景観施策を講じることが可能となります。市の景観については、これまでのまちづくりによって培われてきた都市景観、自然景観、歴史・文化景観が広がっており、それらが調和・共存していることが大きな特徴の一つとなっています。

しかし、近年、建築物の素材や色彩の多様化に伴い、街並みの連続性の低下などの課題も生じており、市独自の景観形成の取組が求められておりました。

景観行政団体への移行後は、景観計画の策定を進め、まちへの愛着が育まれるよう、

白井らしい、周囲と調和の保たれた良好な景観を守り、育て、創り、次世代に継承する取組を進めてまいります。

最後に、「小学校区まちづくり協議会の設立について」申し上げます。

市では、少子高齢化が進行する中、地域のつながりの希薄化と担い手不足、深刻化する地域課題に対応するため、生活に身近な小学校区域で、市民が主役となり互いに協力・連携し、地域課題の解決や魅力づくりなどの取り組みを進める「小学校区単位のまちづくり」を、第5次総合計画の重点戦略事業に位置づけ、市民と行政との協働により推進してまいりました。

このたび、多くの市民のご協力により、大山口小学校区、白井第三小学校区、白井第二小学校区の3つの地区において「小学校区まちづくり協議会」が設立されることとなりました。これまで、大山口小学校区は令和元年8月に、白井第三小学校区は令和元年9月に、それぞれまちづくり協議会の設立準備会が設立され、小学校区まちづくり支援職員と市民活動支援課職員が支援してまいりました。

また、白井第二小学校区は、公民センターが平成29年度から様々なプロジェクトを実施し、まちづくりの機運を高め、令和2年12月に設立準備会が設立され、公民センター職員が支援してまいりました。各小学校区とも設立準備会において、小学校区在住市民を対象としたアンケート調査を実施し、それをもとに、地域の魅力や課題、目指す地域の将来像、それを実現するための具体的な事業・予算を協議し、これらを盛り込んだ「まちづくり計画」を策定するとともに、協議会の組織・運営等を協議、検討してきたところでございます。設立に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、会議を延期・変更せざるを得ないという時期が何度もございましたが、各小学校区とも一つ一つのプロセスの積み重ねを大切に、合意形成を十分に図りながらまちづくり協議会の設立に至ったものでございます。白井第二小学校区は、正式名称を「白井第二小学校区みどりの里づくり協議会」とし、令和4年1月15日に、白井第三小学校区は、「白井第三小学校区まちづくり協議会」とし、令和4年2月6

日に設立いたしました。また、大山口小学校区は、「大山口小学校区まちづくり協議会」とし、令和4年2月27日に設立される予定でございます。今後は「小学校区みんなでまちづくり補助金」の活用により、それぞれの小学校区の特性や実情に基づき、協議会独自に予算を割り振り、市民主体の防災、防犯、福祉、環境、コミュニティ、青少年の育成、健康づくり等の各種活動がスタートいたします。

それぞれの「小学校区まちづくり協議会」において、地域の課題解決に向けた取組みが進められ、地域の特性を生かした住みよい地域づくりが展開されることを期待し、引き続き、市民と協働のまちづくりを進めるための支援体制を整えてまいります。

以上で諸般の報告を終わります。